

写

鳥評委第3号
令和6年1月30日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県公共事業評価委員会
会長 猪迫 耕二



令和5年度公共事業の再評価について（答申）

令和5年8月24日付第202300112221号で諮問のあった再評価事業7件について、下記のとおり答申します。

なお、当該事業のみならず今後も公共事業の実施に当たっては、効率的・効果的に執行されるよう期待します。

記

1. 県営畠地帯総合整備事業（名和3期地区）

継続・休止・中止等の方針	継 続
事業の概要	名和3期地区は、大山山麓の畠地を中心とした農地に、国営大山山麓総合農地開発事業と一体化を図り、畠地のかんがい施設及び農道施設を総合的に整備することにより、農作業の省力化、計画的作付、農作物（芝、梨、ネギ等）の高品質化、輸送の合理化等を推進し、効率的で安定的な農業経営の確立を図り、地域の活性化に寄与することを目的としている。 (農業用排水施設：配水路A=184.4ha、末端整備A=671.0ha、農道整備：L=1.8km、W=4.5(5.5)m、事業費18.46億円、進捗率86.6%)
審議の概要	本事業については、事業費の費用便益比の再算定について検証を行った。検証において動画を用いて畠地かんがい施設である個人給水栓の活用方法等の確認を行った。審議にあたっては、農道整備による節減効果や安全性の確保、作物生産効果や品質向上効果などについて検証した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	な し

2. 県営森林環境保全整備林道事業（中ノ津線）

継続・休止・中止等の方針	継 続
事業の概要	中ノ津線は、智頭町東部の芦津から中原地内までの広範囲な森林地帯にあり、利用区域の8割を人工林が占め、この内、間伐等の施業が緊急に必要な森林が3割を占める。また、今後、木材の搬出等が必要な林分も多い。早期に森林施業を進め、水源のかん養、国土保全、環境保全、木材生産等の森林の多面的機能の維持向上及び林業の持続的かつ健全な発展を図る

	<p>上で必要不可欠な林道として、令和11年度の完成を目指して整備中の事業である。</p> <p>(延長 L=15.47km、幅員W=3.0(4.0)~4.0(5.0)m、利用区域面積A=1,958ha、事業費31.0億円、進捗率76.5%)</p>
審議の概要	本事業については、森林の現状、林道の役割、費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、事業の進捗状況、森林整備状況、森林資源の利用状況などについて確認するとともに、林業の振興や利便性などもあわせて検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	なし

3. 県営森林環境保全整備林道事業（窓山線）

継続・休止・中止等の方針	継続
事業の概要	<p>窓山線は、日南町新屋から上萩山地内までの広範囲な森林地帯にあり、利用区域の7割を人工林が占め、この内、間伐等の施業が緊急に必要な森林が7割を占める。また、今後、木材の搬出等が必要な森林も多い。早期に森林施業を進め、水源のかん養、国土保全、環境保全、木材生産等の森林の多面的機能の維持向上及び林業の持続的かつ健全な発展を図る上で必要不可欠な林道として、令和18年度の完成を目指して整備中の事業である。</p> <p>(延長 L=17.23km、幅員W=3.0(4.0)~4.0(5.0)m、利用区域面積A=2,550ha、事業費46.4億円、進捗率59.3%)</p>
審議の概要	本事業については、森林の現状、林道の役割、費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、事業の進捗状況、森林整備状況、森林資源の利用状況などについて確認するとともに、林業の振興や利便性、計画地周辺に生息するオオサンショウウオへ配慮した工法などもあわせて検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	なし

4. 大規模特定河川事業（塩見川）

継続・休止・中止等の方針	継続
事業の概要	<p>鳥取市福部町内を流下する塩見川は、昭和51年、平成2年、同18年をはじめ、度々浸水被害を繰り返している。</p> <p>本事業は、河道拡幅や支川箭渓川放水路の新設を含めた河川改修を行うことにより、洪水から流域の宅地や農地、福部町市街地、市総合支所、学校、県道などの公共施設を守り、住民の生活や地域の経済活動を支える社会基盤を守ることを目的とし、令和13年度の完成を目指して整備中の事業である。</p> <p>(延長 L=2.2km (河道拡幅 1.5km, 箭渓川放水路新設 0.65km)、事業費71.6億円、進捗率29.1%)</p>

審議の概要	本事業については、事業費の増額に伴う費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、事業の進捗状況や事業費増額の要因となる現地の状況等を確認した。更に河川の整備規模（確率年）や便益の算定方法等について検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	なし

5. 一般国道313号道路改築事業（倉吉道路）

継続・休止・中止等の方針	継 続
事業の概要	<p>一般国道313号倉吉道路は、鳥取県北栄町と岡山県真庭市を結び、米子自動車道や山陰自動車道と一体となって高規格幹線道路網を形成する地域高規格道路「北条湯原道路」の一区間となる道路である。</p> <p>当該道路の現道区間には、沿線に人家や商店が連担し、域内交通と通過交通が混在している上、道幅が狭く多くの市道が交差しており、特に、朝・夕の通勤時間帯を中心に交通混雑が発生し、交通事故も多発している。</p> <p>本事業は、倉吉関金道路と一体となって、域内交通と通過交通を分離することにより、事故多発区間の解消と円滑な交通を確保し、物流の効率化や交流強化による鳥取県中部地域内外の産業や観光の振興を図ることを目的とした自動車専用道路整備事業である。</p> <p>(計画延長L=4.05km、幅員W=7.0' (13.5)m、事業費133.0億円、進捗率98.4%)</p>
審議の概要	本事業については、事業費、事業期間及び最新の将来交通量の推計結果等を踏まえた走行時間短縮、交通事故減少に伴う費用便益比の再算定について検証を行うとともに、地域振興や災害時の緊急輸送道路・迂回路としての防災機能など費用便益比のみでは表せない定性的効果もあわせて検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	なし

6. 一般国道313号道路改築事業（倉吉関金道路）

継続・休止・中止等の方針	継 続
事業の概要	<p>一般国道313号倉吉関金道路は、鳥取県北栄町と岡山県真庭市を結び、米子自動車道や山陰自動車道と一体となって高規格幹線道路網を形成する地域高規格道路「北条湯原道路」の一区間となる道路である。</p> <p>当該道路の現道区間には、沿線に人家や商店が連担し、域内交通と通過交通が混在している上、道幅が狭く多くの市道が交差しており、特に、朝・夕の通勤時間帯を中心に交通混雑が発生し、交通事故も多発している。</p> <p>本事業は、倉吉道路と一体となって、域内交通と通過交通を分離することにより、事故多発区間の解消と円滑な交通を確保し、物流の効率化や交流強化による鳥取県中部地域内外の産業や観光の振興を図ることを目的とした自動車専用道路整備事業である。</p>

	(計画延長L=7.01km、幅員W=7.0(13.5)m、事業費252.0億円、進捗率60.4%)
審議の概要	本事業については、事業費、事業期間及び最新の将来交通量の推計結果等を踏まえた走行時間短縮、交通事故減少に伴う費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、事業の進捗及び実施状況などについて現地で確認した。更に地域振興や災害時の緊急輸送道路・迂回路としての防災機能など費用便益比のみでは表せない定性的効果もあわせて検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	なし

7. 一般国道181号道路改築事業（江府道路）

継続・休止・中止等の方針	継続
事業の概要	<p>一般国道181号江府道路は、鳥取県江府町と広島県三次市を結び、米子自動車道や中国自動車道と一体となって高規格幹線道路網を形成する地域高規格道路「江府三次道路」の一区間となる道路である。</p> <p>当該道路の現道区間は、JR伯備線と日野川に挟まれており、近接する踏切や線形不良に起因する交通事故や渋滞が発生しており、一部は異常気象時の事前通行規制区間にも指定されている。</p> <p>本事業は、このような現道区間を回避することにより、事故多発区間の解消と円滑な交通を確保し、物流の効率化や交流強化による鳥取県西部地域内外の産業や観光の振興を図ることを目的としたバイパス整備事業である。</p> <p>(計画延長L=4.065km、幅員W=6.5(9.5)m、事業費192.0億円、進捗率52.6%)</p>
審議の概要	本事業については、事業費の増額や最新の将来交通量の推計結果等を踏まえた費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、事業の進捗状況や事業費増額の要因などについて現地で確認した。更に地域振興や通行規制が行われる異常気象時及び災害時の緊急輸送道路・迂回路としての防災機能など費用便益比のみでは表せない定性的効果もあわせて検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	なし